

第144回日商簿記2級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

営業外支払手形	土地売却損	関連会社株式	未払消費税
当座預金	普通預金	ソフトウェア	有価証券
仮払法人税等	仮払消費税	貯蔵品	子会社株式
支払手数料	土地	その他有価証券	受取配当金
租税公課	未払法人税等	未収入金	受取手形
発送費	建設仮勘定	建物	備品
ソフトウェア仮勘定	受取利息	未払金	売上
クレジット売掛金	買掛金	現金	仕入
仕入割戻	土地売却益	営業外受取手形	仮受消費税

- 社内利用目的のソフトウェアの開発を外部に依頼し、5回均等分割支払いの条件で契約総額 ¥ 10,000,000 の全額を未払い計上し、4回分をすでに支払っていた。本日、このソフトウェアの製作が完成し使用を開始したため、ソフトウェアの勘定に振り替えるとともに、最終回（5回目）の支払いを当座預金から行った。
- 帳簿価額 ¥ 25,000,000 の土地を ¥ 20,000,000 で売却し、売買代金の70%は普通預金口座に入金され、残額は3か月後を支払期日とする手形で受け取った。
- 商品 ¥ 500,000 をクレジット払いの条件で顧客に販売し、信販会社へのクレジット手数料（販売代金の5%）を販売時に認識した。なお、消費税の税率は販売代金に対して8%とし税込方式で処理しているが、クレジット手数料には消費税は課税されない。
- 運送業者から前月分の運賃の請求書が到着したので、小切手を振り出して支払った。請求書の内訳は、商品を顧客へ発送するさいに発生した当社負担の運賃が ¥ 240,000、商品の購入に関する引取運賃が ¥ 360,000 であった。
- 取引先の発行済株式の5%を取得価額 ¥ 3,000,000 で保有していたが、追加で40%を取得し（※支配権は獲得していない）、代金 ¥ 28,000,000 を普通預金から支払った。

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	ソフトウェア	10,000,000	ソフトウェア仮勘定	10,000,000
	未払金	2,000,000	当座預金	2,000,000
2	普通預金	14,000,000	土地	25,000,000
	営業外受取手形	6,000,000		
	土地売却損	5,000,000		
3	クレジット売掛金	515,000	売上	540,000
	支払手数料	25,000		
4	発送費	240,000	当座預金	600,000
	仕入	360,000		
5	関連会社株式	31,000,000	その他有価証券	3,000,000
			普通預金	28,000,000

・解説

1. ソフトウェアに関する問題です。

☆参考1・契約時の仕訳

(借) ソフトウェア仮勘定 10,000,000 / (貸) 未払金 10,000,000

☆参考2・1回目の支払時の仕訳

(借) 未払金 2,000,000 / (貸) 当座預金など 2,000,000

☆参考3・2回目の支払時の仕訳

(借) 未払金 2,000,000 / (貸) 当座預金など 2,000,000

☆参考4・3回目の支払時の仕訳

(借) 未払金 2,000,000 / (貸) 当座預金など 2,000,000

☆参考5・4回目の支払時の仕訳

(借) 未払金 2,000,000 / (貸) 当座預金など 2,000,000

参考1の仕訳に出てくるソフトウェア仮勘定はあまり見かけない勘定ですが、考え方・使い方は**建設仮勘定**と同じです。作っている間は仮勘定で処理しておいて、完成後に使い始めたタイミングでソフトウェアに振り替えます。

上記の参考仕訳を踏まえたうえで、解答仕訳を考えましょう。使用開始にともない、ソフトウェア仮勘定をソフトウェアに振り替えるとともに、未払金の残額2,000,000円(=10,000,000円÷5回)を当座預金で支払います。

ソフトウェアに関する問題は、第147回の問5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 固定資産の売却に関する問題です。

本問は、「3か月後を支払期日とする手形」を受取手形ではなく**営業外受取手形**で処理できたか、また、土地の売却損を固定資産売却損ではなく**土地売却損**できちんと処理できたか、の2点がポイントです。

- 固定資産の帳簿価額＝25,000,000 円
- 固定資産の売却価額＝20,000,000 円
- 差額＝5,000,000 円（帳簿価額＞売却価額…売却損）

固定資産の売却に関する問題は、第 105 回の問 5や第 113 回の問 5、第 117 回の問 4、第 132 回の問 4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. クレジット売掛金と消費税に関する問題です。

本問はまず、「商品 ¥ 500,000 をクレジット払いの条件で顧客に販売し」「消費税の税率は販売代金に対して 8% とし税込方式で処理している」から、貸方の売上の金額が **540,000 円**（＝500,000 円×108%）になると判断します。

次に、「信販会社へのクレジット手数料（販売代金の 5%）を販売時に認識した」から、借方の支払手数料の金額が **25,000 円**（＝500,000 円×5%）になると判断します。

最後に、貸借差額 **515,000 円**（＝540,000 円－25,000 円）をクレジット売掛金で処理します。

■消費税の処理が税抜方式だったら？

仮に、消費税の処理が税抜方式だった場合は、消費税分を**仮受消費税**で処理します。

☆参考・税抜方式だった場合の解答仕訳

(借) クレジット売掛金 515,000	／	(貸) 売 上 500,000
(借) 支払手数料 25,000		(貸) 仮受消費税 40,000

クレジット売掛金に関する問題は、第 146 回の問 1や第 147 回の問 3、第 150 回の問 4でも出題されているので、こちらもあわせてご確認ください。

消費税に関する問題は、第 104 回の問 3や第 110 回の問 2、第 117 回の問 3、第 124 回の問 3、第 132 回の問 3、第 138 回の問 5、第 142 回の問 1、第 143 回の問 5、第 146 回の問 5、第 147 回の問 3、第 150 回の問 4でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 運賃の支払いに関する問題です。

販売時に発生した運賃は、「当社負担」の場合は発送費等で費用処理し、「得意先負担」の場合は立替金や売掛金で処理します。本問は、問題文に「商品を顧客へ発送するさいに発生した当社負担の運賃」とあるので、当社負担の **240,000 円**は**発送費で費用処理**します。

★解答仕訳①

(借) 発送費 240,000	／	(貸) 当座預金 240,000
-----------------	---	------------------

一方、商品の購入時に発生した運賃は、付随費用として仕入に含めて処理します。本問は、問題文に「商品の購入に関する引取運賃」とあるので、**360,000 円**は**仕入に含めて処理**します。

★解答仕訳②

(借) 仕入 360,000	／	(貸) 当座預金 360,000
----------------	---	------------------

以上、①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。
運賃の支払いに関する問題は、現時点では本問のみです。

5. 有価証券の購入に関する問題です。

本問はまず、問題文の「取引先の発行済株式の5%を取得価額 ¥ 3,000,000 で保有していた」から、以前に以下のような仕訳を切っていたことが分かります。

☆参考・5%取得時の仕訳

(借) その他有価証券 3,000,000 / (貸) 現金など 3,000,000

5%を取得した時点では、売買目的でも満期保有目的でも支配目的でもないのので、**その他有価証券で処理**します。「有価証券」や「子会社株式」で処理しないように気をつけましょう。

・株式の購入時に使う勘定科目

- ・ 売買目的：売買目的有価証券
- ・ 満期保有目的：満期保有目的債券
- ・ 支配目的：子会社株式
- ・ 上記のいずれにも該当しない (ex.長期保有目的)：その他有価証券

次に、問題文の「追加で40%を取得し (※支配権は獲得していない)、代金 ¥ 28,000,000 を普通預金から支払った」という処理を考えましょう。

追加で40%取得したことにより、保有割合が45% (=5%+40%) になるので、**その他有価証券を関連会社株式に振り替える**とともに、追加購入分28,000,000円を**関連会社株式で処理**します。

・所有割合の変遷

- ・ 追加購入前の所有割合：発行済株式の5%
- ・ 追加購入後の所有割合：発行済株式の**45%** (=5%+40%)

・所有割合によって使い分ける勘定科目

- ・ 発行済株式の20%以上50%以下を所有：**関連会社株式**
- ・ 発行済株式の50%超を所有：子会社株式

★解答①・5%分の振り替えに関する仕訳

(借) 関連会社株式 3,000,000 / (貸) その他有価証券 3,000,000

★解答②・追加購入に関する仕訳

(借) 関連会社株式 28,000,000 / (貸) 普通預金 28,000,000

以上、①②の仕訳をまとめると解答仕訳になります。

■追加で50%を取得し、支配権を獲得していたら？

追加で50%取得すると保有割合が55% (=5%+50%) になり、取引先を支配下に置くことになるので、その他有価証券を子会社株式に振り替えるとともに、追加購入分を子会社株式で処理します。

・所有割合の変遷

- ・追加購入前の所有割合：発行済株式の5%
- ・追加購入後の所有割合：発行済株式の**55%** (=5%+50%)

・所有割合によって使い分ける勘定科目

- ・発行済株式の20%以上50%以下を所有：関連会社株式
- ・発行済株式の50%超を所有：**子会社株式**

☆参考・追加で50%を取得した場合の仕訳

(借) 子会社株式	*****	/	(貸) その他有価証券	3,000,000
			(貸) 普通預金	*****

有価証券の購入に関する問題は、第102回の間3や第124回の間4、第130回の間1、第140回の間4、第143回の間1、第145回の間3、第149回の間2でも出題されているので、あわせてご確認ください。